

平成25年度第2回小牧市男女共同参画審議会議事要旨

1 日 時：平成25年8月22日（木） 午後1時30分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室2

3 出席者

〔出席者〕 委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、林義人、大野順子
牧とよ子、松井幸子、林千代子、岩下道子、市川紀六
事務局：舟橋教育部次長、羽飼館長 他

〔欠席者〕

なし

〔傍聴者〕

0名

4 議 題

(1) 市民意向調査の項目について

5 審議会概要

開会・あいさつ

〔事務局〕

本日はお忙しい中男女共同参画審議会にご出席くださいますありがとうございます。

それでは、平成25年度第2回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに代田会長にご挨拶をお願いいたします。

〔会 長〕

皆さんこんにちは。本日はお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。今回は、市民意向調査のうち、小中学生が対象のものの質問内容について審議をお願いしたいと思います。

私も、小牧市の子ども達がどのような意識を持っているのか興味深く思っております。より良い調査になりますよう、皆様のご意見をよろしくをお願いいたします。

〔事務局〕

ありがとうございました。

本日の審議会は、委員の欠席はありません。また、傍聴の申し出もありません。

それでは、議題に移ります。男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願いいたします。

〔会 長〕

それでは、議題(1)「市民意向調査の項目について」に入ります。事務局から資料等の補足説明等ありましたらお願いします。

〔事務局〕

まず、この意向調査に至る流れを説明させていただきます。

小牧市では、平成15年の4月、男女共同参画を推進するための基本的な考え方を定めた「小牧市男女共同参画条例」を施行しました。これに伴い、従来の「小牧市男女共同参画推進懇話会」を廃止し、この「男女共同参画審議会」を設置いたしました。また平成16年の3月に小牧市男女共同参画条例8条に基づきまして「小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡ」を策定しました。この計画は平成16年を初年度とし、25年を目標年度とする10箇年計画です。

従いまして平成25年はハーモニーⅡの見直しの時期となっており、昨年度より変更内容について及び一般市民向け及び事業所向けの意向調査の審議をお願いしております。意向調査につきましては、一般市民向け及び事業所向けの内容の審議は済んでおりますので、本日は残る小中学生向けの審議としまして、過去、和光市が小中学生に向けたアンケートの内容を参考に、追加したい点・必要がない点・表現を変えたほうが良い点等をお話したいと思っております。

〔事務局〕

では、資料を確認します。以前より、審議会委員の皆様方に出していただいた意見がまとめられています。これに沿って議論を進めます。

皆様それぞれご自分が出した意見が記載されている場合、簡単に意見の内容のご説明をお願いしたいと思います。

では、最初に全体の意見です。この全体の部分は、ほとんど意見に変更はありません。

〔委員〕

議論の前に意識合わせを行いたいのですが…。意見の「何のために何を調査したいのか明確に」という部分です。私は小中学生にアンケートを取るということについて賛成ですが、アンケートを行うことによって何を知りたいのか、知りたいことが分かったとしてその後どう行動したいのかということの意識合わせを希望します。

〔会長〕

目指すところは、国の第3次男女共同参画基本計画の第3分野「男性・子どもにとっての男女共同参画」に示されている「子どもにとっての男女共同参画の推進」になると思っております。具体的には、一つは、子どもの頃から男女共同参画について理解を深める必要があるということ、もう一つは、それを踏まえた上で子どもに将来を見通した自己形成をしつかりとさせていきたいということがあると思っております。このために、まずは、現在の子どものが置かれている状況がどうなっているのかを把握する必要があると考えます。

〔委員〕

繰り返しになりますが、子どもを通して男女共同参画を見つめてみようという考えには賛成します。子どもは正直ですから、素直な答えを返してくれると期待しています。子どもの目を通して大人が意識している部分とは違う点が見えてくるのではないかと考えます。

子どもが普段身を置く学校生活は、日本の社会の中で一番男女共同参画が進んでいるの

ではないかと感じます。その子ども達から見て家庭や地域社会、ひいては日本全体はどう感じるのかという問いを向けるのはどうでしょうか。やりすぎでしょうか。

〔委員〕

第3次男女共同参画基本計画の第3分野「男性・子どもにとっての男女共同参画」、この中の基本的な考え方3点を、小牧市の小中学生がどのくらい知っているのか、どの程度身につけているのか等が意識調査で出てくるのではないのでしょうか。

〔会長〕

大人に対してのアンケートの場合、項目Iの「あらゆる分野」とは、政治や経済、教育や家庭等多岐にわたった分野のことを指します。子どもの視点というのは、そこまで広いものではないと思いますので、まず教育の場での男女平等、次に家庭での男女平等、あとは性別役割分業についても質問内容になるかと思います。他には言葉の認知度も質問項目の構成に上がってくるように考えます。和光市のアンケートはとてもよくできていますので、この和光市のアンケート以上に質問領域を広げてしまうと、子ども達にとって、回答すること自体が大きな負担となり正確な結果が得られないかもしれません。あまり広範囲にわたる質問は必要ないのではないかと思います。

〔委員〕

今年の2月に、村中小学校の5年生を対象に男女共同参画の出前講座を行いました。その時に、我々の意識と子どもの意識の違いを感じたことがありました。例えば、「男女平等」という言葉は、5年生になればもう知っているだろうと思っていたのですが、子ども達が思う「男女共同参画」という言葉の意味の取り方が我々の思うものとはかなり違っていました。

「私の家ではお母さんだけが家事をしていて、それはおかしいんじゃないか。お父さんも家事をやっても良いと思うし、自分たちも手伝っても良いと思うけど、いつもお母さんだけが家事をやっている。」というような意見を述べた子どもがいた反面、大多数の子ども意見は「男女が別々に遊んでいるから男女平等ではない」というようなものでした。

私は小牧市が作成した「はばたけ未来へ」の冊子を参考に出前講座を行いました。小学生への意向調査の結果が手元にあれば、もっとその結果に即して話が進められたように感じます。

そういった意味でも、今回の意向調査はやりっぱなしにするのではなく、結果を参考に学校や他の部署で児童と向き合って男女共同参画について話し合っていく材料にできると思います。

〔会長〕

全体についての意見はこのあたりでよろしいでしょうか。出た結果をどのように活かすかが重要であると思います。

次は問6についてです。

〔委員〕

選択肢の数が適切かどうかとの話がありました。5段階プラス「わからない」を入れた6つが選択肢となっていますが、3段階プラス「わからない」を入れたものとしても良いのではないかと思います。

〔会長〕

「男性の方が優遇されている」、「女性の方が優遇されている」、「平等」、「わからない」とするということですね。

〔委員〕

子ども向けの質問で、「優遇されている」か「平等」か、ある意味2択を迫ると、子どもにとっては思い切った回答をせざるを得ない状況になり、結果「わからない」が増えるといったことになりかねないという心配があります。このことから、5段階での選択肢となっていたのではないかと思います。

〔委員〕

一般的な意識調査の中では「Aの方が優遇されている」「どちらかといえばAの方が優遇されている」というような、今の検討課題で言うところの5段階での選択肢が多いように思います。ですが、一般的な意識調査の場合、回答は「肯定的意見」「否定的意見」の2つに集約され、結果を分析していくケースが多いと思います。大人向けのアンケート等であれば、大人は色々なことを考えてしまうので「A」「どちらかといえばA」といった段階を設けることも必要かと思いますが、今回は子ども向けの調査ですので、3段階での選択肢でも問題がないのではないかと思います。

〔委員〕

問6の質問文の中の、「男女の地位は」の部分、「地位」の表現が気にかかります。私の家庭でもそうですが、家庭の中での役割分担はある程度あると思います。「地位」となると、上下関係のように受け取れてしまいます。

〔会長〕

では、「男女は平等になっていると思いますか」という文面ではどうでしょうか。

次に、問7以降の質問についてです。問10の「男は仕事・女は家庭」という考え方についての質問ですが、これは問9の「女性が仕事を持つことについて」の質問があれば十分なように感じます。

〔委員〕

問9のように「女性が仕事を持つことについてどう思うか」と聞いておいて、男性についての質問がないことが気になります。聞くなれば男性についても聞くべきではないでしょうか。また問10については、このような質問があること自体「女性は仕事を持たないもの」という意識を持たせてしまうのではないかと気にかかります。

〔会 長〕

では、問10は取り止め、問9は「女性が仕事を持つことについてどう考えるか」、「男性が仕事を持つことについてどう考えるか」の両方を問う形にするということで良いでしょうか。

〔委 員〕

私は、最近取り上げられる女性の専業主婦志向という面を考えると、中学生の意見を聞いてみたいと感じます。

〔委 員〕

問9で男性が仕事を持つこと、女性が仕事を持つことの両方を聞いていますので、結果として判明するのではないかと思います。

〔委 員〕

問9で聞くことと同じということであれば、削除して構わないと思います。

〔会 長〕

続いて問11、将来の職業についてです。以前より、記載してある職業の数が多すぎるのではとの意見がありました。

〔委 員〕

民間の会社等が、毎年小学生に「将来なりたい職業」のアンケートを取り、結果を公表しています。そういったアンケートを念頭に置いた調査かと思ったのですが、皆さんはどう受け取られましたか。ここまでの選択肢は必要でしょうか。子ども達に職業を書かせるとなると大変になると思いますので多くの選択肢を用意したのだとは思いますが…。

この調査の結果、男女の傾向が見えてくるかもしれないですが、その傾向を見て、例えば女の子は花屋とか保育士の希望が多い、では女の子に理系を目指してもらおうような働きかけが必要だというような話になるのでしょうか。

仕事に対する意識や目標を持っていることはとても大切だと思いますし、自立のためにも職業というのは重要です。ですが、職業別の希望を聞いてみて、男の子の希望がスポーツ選手ばかりだったとしても、それは問題だ、というような話にはならないと思います。

〔委 員〕

私は、中学生への調査に限って言えば、問11の部分は必要ないと考えます。昔は、スポーツ選手といえば男性が多いとか、看護師や保育士は女性の職業であるとかのイメージがありました。ですが、今は以前とは違い、あらゆる職業が女性も男性も活躍する場になっています。このような質問をしても、単に将来の夢を尋ねるだけになり、調査の主旨から外れていくのではないのでしょうか。

〔会 長〕

和光市がこのような質問を入れた理由は、恐らく国の第3次男女共同参画基本計画第3

および第11分野において、「男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進」するという施策を打ち出していることに関係していると思います。しかし、ここまでたくさんの選択肢があるよりは記述してもらった方が良いと感じます。記述してもらう場合、集計に手間がかかり、大変だということが心配ですが。

〔委員〕

今の子ども達が、職業の選択に制限があると思っているのかどうかを知りたいと考えています。「男だけど・女だけど～になりたい」というような葛藤を持っているのかどうか気にかかります。そのため、私は「男女の職業の選択で制限があると思いますか」という質問を試みたいと思っています。また、それを受けて「将来の職業の希望がありますか」と聞いてみたらどうでしょうか。

〔会長〕

小さい子どもの将来の希望は、興味・関心のある分野についてが多いのではないかと思います。成長するにつれて自分の能力等を考えたものになってきます。大学生くらいになると、小さなころの夢と現在の希望は変わっている場合が多いです。

〔事務局〕

やはりこれだけ選択肢が多いのは、集計のやりやすさを考えてかと思っています。先ほどからお話がありますように、今の時代は昔と比べて職業選択の幅が大変広がっています。一人一人が職業を書いていくと集計が大変になると考えたのだと思います。

〔委員〕

最初に見た時は、職業がこんなにたくさんあるのかと驚きましたが、それでもまだ書かれていない職業はありますね。

〔事務局〕

昔は、男性ならこの職業、女性はこの職業というような目に見えない決まりのようなものがあつたように思いますが、今は全く違います。昔なら、例えば保育士は男性は就かない職と思われていましたが、今は小牧市でも男性の保育士は何名もいます。集計した時に、昔なら男性・女性が就かないと思われていたような職業に興味を示している子どもも出てきて、その割合も分かると思います。

〔委員〕

この問11を集計し、どうするのかという点が見え辛いように思います。

〔事務局〕

意識の変化が見えるのではないかと期待しています。また、数年後同じような調査をした場合、年代における変化が見えてくることも考えています。

〔会長〕

中学2年生の段階で将来が明確に見えている子には夢を書いてもらいたいですが、多くの子どもはまだそこまで明確に将来のビジョンを持っていないと思います。ですが、そこで、何故持っていないのか、どれくらい持っていないのか、あるいは何が夢への壁やハードルになっているのか等が分かれば良いと感じます。

ですので、ここは記述式で書いてもらうということはどうでしょう。

小学生の間9はどうでしょうか。同じく記述式でも良いでしょうか。

[委員]

良いと思います。

[会長]

では問2です。これは今までにも非常にたくさんの意見が出ています。中学生向けと小学生向けで少し内容が異なっています。

問2の②についての最初の意見は、私が出したものです。「学級委員、生徒会長は男子に向いている」という問い方ではなく、「学級委員、生徒会長はどちらがふさわしいですか」とした方が、バイアスがかからないのではと感じました。また小学生の間2、③・④は必要ないのではと思いました。

まず小学生から見て行きましょう。小学生の②、「なにかにつけて男子が先、女子が後にされている」ですが、名簿にもそれは言えます。小牧市の名簿は男女混合になっていますか。

[事務局]

男女混合にはなっていません。男子が先、女子が後です。

[会長]

一年生の頃からこれはこのようなものだと刷り込まれていますから、普通のことと感じているかもしれませんね。

[委員]

こういった質問の問い方も、「なにかにつけて」等と書くのではなく、例えば「出席を取るとき」のように具体的な場面を書いておかないと意図するところが伝わりにくいように思います。

[委員]

小学生⑤、中学生では②の「学級委員、生徒会長は男子に向いている」の質問についてです。以前の学級委員は、いわゆる優秀な子やリーダーシップの取れる子になるものとされていましたが、現在はそうでもないことも多いようです。特に中学生にその傾向が顕著だと聞きます。

[委員]

⑥、「教室のそうじや整理整頓は女子に向いている」もそうですが、質問の仕方というの

は大切ですよ。

[委員]

質問は、「～はどちらがふさわしいですか」・「～はどちらが得意ですか」として、「男子」「女子」「どちらでもない」のような回答にすると良いのではと思います。

[委員]

給食の係について質問を設けるとのことですが、給食の係は現在既に男女双方が関わる係です。わざわざ聞く意味があるのか気になります。何か別の係はないでしょうか。

[委員]

教室の美化係はどうでしょう。

この質問は、男女でやることを決められているものではない方が良いでしょう。

[会長]

実態としては男女双方で行っているにしろ、心の中では、給食当番は男子がやった方が良いでしょう、女子がやった方が良いでしょうといった考えを持っているかもしれないのでは。

[委員]

中学生向けの質問で入れてほしいのは、小学生向けでカットした「女子の方が甘やかされている」「男子の方が期待されている」等の質問です。

ただ、甘やかし等の言葉では分かりにくいので、例えば「試験の成績が悪い時、女子は叱られないが男子は叱られる」「規則を守らない時、女子は叱られないが男子は叱られる」のように聞いてみたいです。

[会長]

期待の方は質問内容的に少し難しいかもしれませんが、甘やかしについては入れたほうが良いでしょう。

では小中共通の間4についてのご意見です。

[委員]

これは私が意見を出しました。質問に対する答えとして、「テレビ番組」や「友達関係」「お金の使い方」とありますが、これがどのように関係しているのか疑問に思います。

[委員]

この選択肢はなくても良いでしょう。

[会長]

次に小学生の間10・中学生の間14の言葉の認知度についてです。

「男女共同参画社会」「DV（ドメスティック・バイオレンス）」「セクシュアル・ハラスメント」の3つの言葉が質問にあがっています。

〔委員〕

私は「男女平等」及び「イクメン」という言葉を追加してもらいたいと思います。「男女平等」については、小学生に対して出前講座を行った際「男女平等」の意味を勘違いしている子ども達が多かったからです。

中学生に対しては「デート DV」という言葉も聞いてみたいと思いましたが、それよりも「イクメン」という言葉を知って欲しいと感じています。

〔会長〕

小学生は「男女平等」という言葉は恐らく知っています。ただ、言葉の意味を勘違いしているのだと思います。すると、「男女平等」という言葉を知っていますか、と聞くと、知っているという答えが多く返ってくると予想します。

この場合、「男女平等とは…」と男女平等についての説明をしておき、こういう意味でしたが知っていましたか、と聞いてみたらどうかと思います。

〔委員〕

小学生も対象ですので、意味を書いておいても良いと思います。

〔会長〕

計画推進のために、ということでのご意見もいただきました。

〔委員〕

これは小学生中学生双方ともが、男女共同参画についてどのような予備知識があるかどうかを問いたいと考えました。このアンケートを授業の一環として行うのであれば、先生に男女共同参画とはどういうものを説明してもらい、その後、男女共同参画社会のために何が自分に必要か等を聞くのはどうですか。小学生には難しいかもしれませんが、中学生なら判断できるのではないのでしょうか。

〔会長〕

こちらとしては、調査の方法にあまり関与できないと思います。授業の一つとして行うかどうか、それは各学校の判断になります。

〔委員〕

アンケートを取るにあたり事前に先生等の説明があると、子ども達が影響を受けます。先生がこう言っていたからこう書かなければいけない、というような意識を持たせてしまうと、アンケートの意味がなくなります。

〔委員〕

子ども達が正解を答えようとしてしまいますね。国では、平成27年までに「男女共同参画社会」という用語の周知度を100%にしようとしていますので、先生の影響を受けない子ども達がどのような結果を出したかによって、小牧市の教育の成果が問われると思

います。

[会 長]

最後に、小学校の先生方にも調査・アンケートが必要と思います、との意見があります。

[委 員]

先生が男女共同参画についてどのような意識を持っているのか気になります。昔の常識のまま意識が変わっていない人がいるのではないかと思い、知りたいと思いました。

[会 長]

私もこれはぜひ聞いてみたいところですが、今回は一般向けと企業向け、小中学生向けの調査ですので、入れるのは難しいかと思います。

[委 員]

残念ですが仕方ないですね。

[会 長]

その他、何かありませんか。

ないようですので、事務局へお返しします。

[事務局]

それでは、これをもちまして平成25年度第2回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。